

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

### 事業名 清流の国ぎふ森林・環境税推進事務費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部恵みの森づくり推進課恵みの森づくり係 電話番号：058-272-1111(内3029)  
 E-mail: c11513@pref.gifu.lg.jp

**1 事業費 4,900千円（前年度予算額： 6,600千円）**

#### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,600	0	0	0	0	0	6,600	0	0
要求額	4,900	0	0	0	0	0	4,900	0	0
決定額	4,900	0	0	0	0	0	4,900	0	0

#### 2 要求内容

##### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 平成24年度から、奥山の水源林や里山林などの整備・活用や水源林の保全等の目的で、5年間の期限を設け清流の国ぎふ森林・環境税を導入。
- 令和3年度に第2期の期限を迎えたことから、第3期に向け、税を活用した事業についても見直しを実施。
- これまでの成果や新たな取組などを県民に周知・広報するとともに、森林・環境の素晴らしさや森・川・海のつながり等について啓発を行う。
- また、事業過程の透明性を確保するため、外部有識者等を構成員とする第三者機関を設置し、使途事業への意見や提案、事業実施後の評価を行う。

##### (2) 事業内容

###### ○清流の国ぎふ森林・環境税事業の広報PR等

- 森林・環境税への理解促進のための事業概要パンフレット及び成果報告冊子、事業PR用のぼり等の作成
- これまでの成果を周知する県民フォーラムの開催や、清流の国ぎふの豊かな森林、清らかな川などの素晴らしさ等を啓発する行事の開催等

###### ○清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会（第三者機関）の開催

##### (3) 県負担・補助率の考え方

## 清流の国ぎふ森林・環境基金対象事業

### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	336	審議会委員報酬
報償費	170	フォーラム講師、事例発表者、啓発行事出席者等謝金
旅費	319	審議会委員、講師、発表者等費用弁償、連絡調整業務旅費
需要費	1,621	P R 用品の購入、審議会開催経費、成果報告書等の印刷
役務費	258	通信運搬費、保険料
委託料	2,000	環境税 P R 広告掲載委託、啓発行事設営委託等
使用料	196	フォーラム会場借上げ、審議会会場借上げ
合計	4,900	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略  
II-3 地域にあふれる魅力と活力づくり
  - (1)地域の魅力の創造・伝承・発信 - ②美しく豊かな環境の保全・継承
  - (3)農林畜水産業の活性化 - ③「100年先の森林づくり」の推進
- 第3期岐阜県森林づくり基本計画
  - 第7章 1 健全で豊かな森林づくりの推進
  - 2 林業及び木材産業の振興
  - 3 人づくり及び仕組みづくりの推進

#### (2) 国・他県の状況

- 平成15年度に高知県で導入されて以来、現在37府県で導入している。
- 令和元年度より、国の森林環境譲与税が導入された。

#### (3) 後年度の財政負担

課税期間である令和8年度まで税収に応じ事業を実施。

#### (4) 事業主体及びその妥当性

清流の国ぎふ森林・環境税事業推進のための事業であることから、県が事業主体で行う。

## 事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

### 1 事業の目標と成果

#### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・森林・環境税の課税期間の5年間（令和4年度～8年度）において、税の必要性、使途の内容、事業の実施状況等を、県民に対し広く周知する。
- ・事業実施後は、外部有識者等からなる清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会（第三者機関）で評価を行い、適正な事業執行に努める。

#### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R3)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① 森林・環境税認知度				50%	50%	0%

#### ○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

#### (これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・事業評価審議会（3回）による評価や意見を参考にした事業の見直しにより、より適正な事業執行につながった。 ・ぎふ木遊館の新聞広告や、事業成果等を周知する県民フォーラムの開催（8月6日）などの広報・PRにより、認知度は55.2%となった。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
令和4年度	指標① 目標：__ __ 実績：__ __ 達成率：__ __ % 令和6年度当初予算にて追加

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

2

県民に対し、森林・環境税の使途を明確にし透明性を確保するとともに、取組の成果等を周知する必要があるため、事業評価審議会や県民フォーラム等を開催する本事業の必要性は高い。

#### ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり  
2：期待どおりの成果あり  
1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

ぎふ木遊館のオープン等により認知度は令和元年度の 36.9%から令和 2 年度は 55.2%に上昇した。また、各事業の実施にあたっては、事業評価審議会の意見を踏まえ、効果的に実施している。

#### ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

森林・環境税を活用した各事業の計画策定、実施にあたっては、事業評価審議会の意見（評価含む）を踏まえ、効果的、効率的な事業の遂行に努めている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・第 3 期（R4～R8）の開始に伴い、今後より一層、県森林・環境税の必要性、使途、効果等について、県民への理解浸透を図る必要がある。
- ・各種事業の取組状況や評価結果を、県民に分かりやすく周知していく必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

- ・森林・環境税の県民への理解浸透や、事業実施に伴う透明性を確保するためには、本事業を引き続き実施することが必要である。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

